

4月6日の4者協議で関西電力大飯発電3、4号機の再稼働を認める「新しい安全基準」を決定した。原発再稼働を政治判断で決定し、第二の福島原発事故が起きた場合の「政治責任」は野田佳彦首相、藤村修官房長官、枝野幸男経済産業相、細野豪志原発事故担当の4人で負うとした。ここでいう「政治責任」とは何であろうか。この4人が負える「政治責任」とは役職を辞任するか国会議員を辞職するくらいしかない。国民の子孫にまで影響が及び、海洋汚染や大気汚染、移転や移民など人生を左右してしまう問題を、その程度の「政治責任」で償うことができると考えているのか、政治家としてあまりにも自己中心的で理解し難い。

このコラムで「社会的意思決定のあり方」について小林傳司教授の問題提起を取り上げたが、今まさにこの問題について、国民的議論が必要なときである。福島原発事故の検証が終わっていない段階で、間近に3連続地震、首都圏直下型地震を控え、第二の福島原発事故の可能性が非常に高いこの時期に、政府の判断で原発を再稼働することは国民に到底受け入れられないであろう。日本国民の生命・財産と日本の存続を左右する最重要課題に、その判断を今の政府に委ねることを国民は良しとしない。徹底した情報公開と国民投票に近い方法で、国民の意思を確認する必要がある。

科学・技術が無視した政治主導の意思決定の方法は、「原発の安全神話」の反省から見直す時期にきている。ここで見直さないと戦後処理ができなかったのと同様に、このまま日本は多くの国民を犠牲にしたまま歩んでいくことになる。原発に関しても国民の生命にかかわる安全については、科学的判断によって行うことを徹底しなくてはならない。戦争体験者がいなくなりつつある日本は、被爆国としての重石を捨ててしまうことはできない。地震、津波、原発事故を経験した子どもに対して、現政府は原発の再稼働を政治判断で行うことをどのような言葉で説明できるのだろうか。

4月4日に国交省で「低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議」が開催され、「中間とりまとめ」(表参照)が提示された。この審議会も他の審議会と同様に単なる意見発表の場であり、まったく討



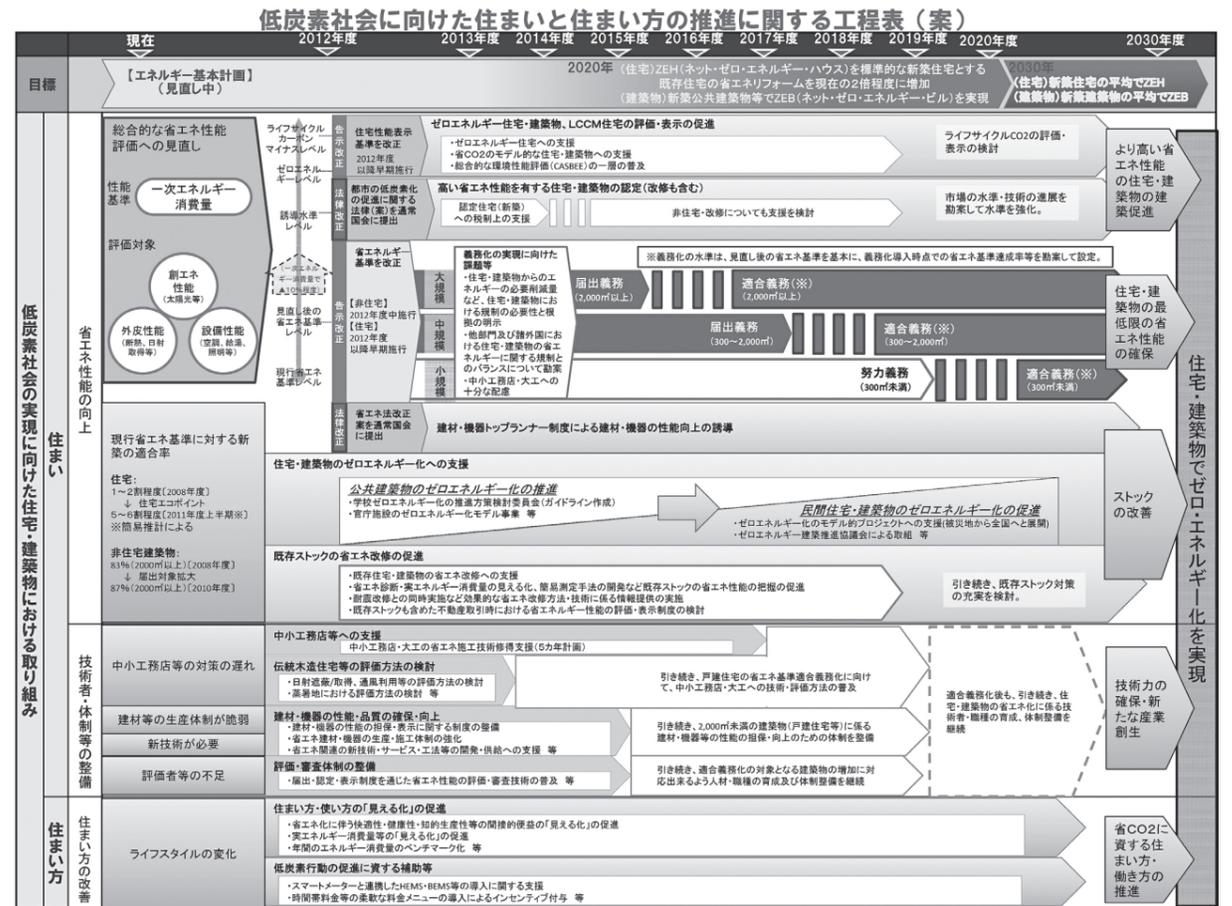
国家の意思決定を他人任せでよいのか

江原幸志

論は行われていない。委員から出された意見を検証もなく羅列してまとめられていて、ここでも科学・技術がないがしろにされている。さらに経済的裏付けがないままに、国交省提出の国家戦略として盛り込まれている。日本が経済成長、ものづくり、観光すべてにおいて発展しない1つの要因でもある。

委員の指摘にもあるが、そもそも「低炭素社会」が何に対してどれほど効果があるのか実証できていない。環境省は温暖化対策としてCO₂ 25%削減を連呼しているが、IPCCでさえ推奨していない。日本政府が勝手に決めたスローガンであり、日本が自己犠牲をしてまで実践しても、地球温暖化防止の貢献は一切ない。もし、日本独自の政策であるならIPCCの報告書を拠り所とせず、日本の科学・技術で「低炭素社会」がもたらす効果について実証すべきである。対外的には第2約束期間の京都議定書延長の離脱によって、CO₂25%削減の国際公約を反故にしたので国内法もそれに沿って整合性を取るべきであり、さらに「低炭素社会」化は民主党政権の崩壊とともに過去のものになる可能性が高い。

「中間とりまとめ」には、「住宅・建築物分野は、従来から、わが国の最終エネルギー消費の3割以上を占め、エネルギー消費やCO₂排出の過去からの増加が顕著である」とあるが、最終エネルギー消費の住宅関連は業務部門を除いた家庭部門の14.2%であり、そのうちの暖房・冷房の分は26.9%なのでエネルギー全体の3%に過ぎない。どんなに高断熱化しても暖房・冷房の省エネ効果は1~1.5%に過ぎない。CO₂排出量については、家庭用は4.8%であり、同様に計算すると0.5%程度の効果に過ぎない。この会議に出席した前田武志国交大臣は、「既存住宅は5,000万戸以上あるが、これを省エネ改修することによってCO₂の排出量は84%削減できる。既存住宅の省エネ改修は、技術的にも制度的にも手をつけられていなかった分野。この点に問題意識を持っていることを申し述べたい」(日刊木材新聞)と挨拶した。前田大臣が会長を務める「健康・省エネ住宅推進議員連盟」への村上周三氏の非科学的なプレゼンが功を奏していることが窺える。



村上氏の試算では、既存住宅の高断熱化の改修費は220万円/戸であるから、5,000万戸の改修費は110兆円になる。東日本大震災の復興予算が20兆円なので、その5倍以上の費用をかけて「高断熱化、低炭素社会を実現しよう」というのが、この国の国家戦略である。国交大臣のミスリードは甚だしい。「低炭素社会」化のために「長期優良住宅」補助、「地域型住宅ブランド化事業」補助、「認定低炭素住宅」減税、「スマートハウス」補助など、すでに国費が投入されている。

これらの優遇税制は逆進的、天下りの温存、税の無駄づかいなどの問題が多い。ある住環境の専門家である委員は「住宅の省エネ基準が義務化されていないのは、先進国では極めて珍しい」と高断熱化の義務化が当然のように述べている。しかし、ほとんどの先進国は北海道以北の緯度にあり、気候風土と住宅のあり方についてどのように認識しているか、審議会の中で開陳していただきたい。ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)は明らかに気候風土を無視した住宅モデルであり、これを将来の標準住宅にしようとする有識者はアカデミーで何を学び、何を教えているのであろうか。

「中間とりまとめ」において今後の施策の方向性で最初に掲げているのは、「省エネ性能の評価・審査体制の整備と人材の育成」である。CASBEEを普及させ、天下り法人をつくれというのが真っ先にあることは、この審議会の本質であり、大変正直で微笑ましい。

ある委員にとってはこれまでの研究の成果が、未来永劫日本の建築の中に根付き(建築は減びるとも制度は残る)、願ったり叶ったりであろうが、委員以外にとっては疎ましい制度になるであろう。もしこの制度が思惑通りに創設されれば、「スイッチを切ったままの無駄な換気扇」と同様、建築するたびに多くの建築士が創設者に思いを馳せるに違いない。

さらに「国民・事業者・行政の役割」を提示し、科学的にも経済合理的にもおかしい「低炭素社会」の住まいと住まい方を強要するために、意識改革が必要であるとしているが、どちらの意識改革が必要かをよく考えてもらいたい。

間違った国家運営をしないよう真剣に「社会的意思決定のあり方」を見直すべきである。ETV「白熱教室」のテーマにあるように、意思決定には科学・技術に基づいて、徹底した討論が行われるように研究者や技術者こそ意識改革をすべきである。

- 低炭素社会に向けた住まいと住まい方推進会議
http://www.mlit.go.jp/jutakuentiku/house/jutakuentiku_house_tk4_000023.html
- 建築物の省エネ義務化を3段階で〜国交省・経産省・環境省〜
http://www.kengakukai.net/2012/04/3-2.html
- 電力会社任せ新基準 大飯原発再稼働 重要対策先送り
http://www.tokyo-np.co.jp/article/national/news/CK2012040702000094.html

えはら・こういち | 木の建築設計
1962年東京都生まれ。1987年東京理科大学建築学科卒業。1996年木の建築設計設立